

第1回「下水道事業における PPP/PFI 手法選択のための ガイドライン（案）」改正検討会 ご意見の対応状況について

資料1-1

| No. | ご意見・ご質問の内容 | 対応方針 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資料1-2 設置趣旨について | | |
| 1 | 20万人未満の中小規模自治体における導入に主眼を置いた記載になっているが、20万人以上の規模の自治体についても念頭において改正すべきではないか。 | 設置趣旨としても20万人以上の規模の自治体を対象から外す趣旨ではありません。ご意見を踏まえて、全ての地方公共団体を対象にし、20万人以上の規模の自治体（導入経験のある自治体）についてもツール等を用いてPPP/PFI手法の更なる活用を促す内容に改正する予定です。 |
| 2 | 町村など中小規模自治体と大規模自治体では、取り組むイメージなどが異なるため、検討および改正するガイドラインの記載上も工夫してほしい。 | 章立てや作業フロー自体は分けずに、中小規模の自治体を想定した記述を本文として記載しつつ、大規模自治体等を想定した複雑な点についてはコラムを設けて、いずれの自治体にとっても有益なガイドラインとなるように改正を行う予定です。 |
| 資料2-1 改正の経緯・方向性について | | |
| 1 | 現ガイドラインの構成や内容に縛られない大規模な改正を期待するとともに、それに合わせた検討スケジュールとするのが望ましい。 | ご意見を踏まえて検討を進める予定です。また、スケジュールについては、第2回の開催を早め10月に開催し、第2回で予定していた議論を第2回及び第3回に分けて慎重に議論を行う予定です。 |
| 2 | 現ガイドラインは用語や内容が難しすぎて使いづらいイメージなので、図表を多用した分かりやすいものにすべき。 | 図表等をできるだけ用いて、本文は簡潔に記載するように検討いたします。 |
| 3 | 3ページに記載があるPPP/PFI手法の図について、業務範囲を示してしまうとその範囲を限定してしまう恐れがある。 | 図表については、基本的な業務範囲を示しているものですが、懸念されている誤解が生じないように注記等を付け加えるようにします。 |
| 4 | 民間企業における人材確保の問題もあり、PPP/PFIを進めることが本当に持続性確保に資するののかについては、留意すべき事項と考えられる。 | 「各自治体にとっての官と民の最適な関係を模索し、その結果として有効であればPPP/PFIを導入すること」がガイドラインの目的であり、その点から必要になる留意点についても記載することを検討します。 |
| 5 | PPP/PFIに関する調査を行うと導入しなければならなくなると思う自治体もあるので、将来に関して不安があれば、本ガイドラインを用いて自治体に合った手法が何なのかを確認・会話するツールに出来たら良い。 | まずは、自己の組織に対する課題認識を話し合い、共通認識を図ることが重要でありワークショップの事例を掲載する予定です。 |
| 6 | 下水道の官民連携相談窓口（げすいの窓口）に寄せられた相談、質問についても反映すべきものがあれば取り入れてほしい。 | げすいの窓口やPPP/PFI検討会のアンケートに寄せられた質問から、検討体制や活用できる支援などを盛り込む予定です。 |
| 資料2-2 「PPP/PFI手法選択ガイドライン」構成の見直しについて | | |
| 1 | 自治体が認識している課題に対して解となる手法を見た目にも分かり易く提示し、また、課題認識に対してどの手法で解決に導いたかの事例も併せて記載すると良いのではないか。 | 課題認識をもとに手法を選択する流れを想定しているため、地方公共団体の規模や地域の実情から手法が導かれる形になる予定です。また、課題の解決事例を掲載することを検討します。 |
| 2 | 小規模な自治体でも使いやすいように、自治体が自ら組織や事業を自己診断できるようなステップを組み込むべき。 | 自治体職員が自ら行うステップとして、自己診断を行い課題認識からPPP/PFI手法の目星を付ける事を行う、ステップ0を設定しました。 |
| 3 | 民間企業にただ業務を委ねてしまい、モニタリングするだけとなると職員のモチベーションが上がらない。官民での議論や共同での調査などモチベーションを高められる仕組み（ステップ）があると良い。 | 官が担うべき役割や、長期的な官民の関係を考慮して民間へ委託する業務を検討するよう記載する予定です。また、官民の協力関係を適切に機能させる仕組みについても事例紹介を検討します。 |
| 4 | 手法を選択するときの視点を示すべき。実態としては、人員（組織体制）や地元企業の参画、技術継承などで決まってくるケースが多いのではないか。 | ご指摘いただいた視点については、考え方として掲載することを検討します。 |
| 5 | 民間企業が応札しないと事業が成り立たないので、民間の意見等も反映されるような改正を希望する。 | PPP/PFI検討会民間セクター分科会での意見やコンセッションガイドライン改正時のオブザーバーやパブリックコメントでの意見等を踏まえた改正を行う予定です。 |
| 6 | 維持管理の手法を大きく変える場合は、自治体内部や議会などへの説明も必要となる。なぜ、導入する必要があるのか整理しやすくなるように留意してほしい。 | 事業体内部の調整をスムーズにすることもPPP/PFIを進めていく上で重要なプロセスであると理解しています。そのため、検討開始や導入可能性調査の業務委託予算確保等、一般的に議会や首長への説明が必要となるタイミングやその際に重要となる事項についても記載をする予定です。 |
| 資料2-3 下水道事業の課題とPPP/PFIへの期待について | | |
| 1 | 低炭素や広域化は重要なポイントであるため、例えば、技術提案項目に組み込むなど実現に資する方策についても踏まえたものにすべきではないか。 | 仕様・評価項目に入れることで提案につながった事例などをコラムとして記載する予定です。 |
| 2 | 小規模自治体はリソースが限られている面もあるため、広域的な検討のために都道府県のバックアップも期待し、広域化とPPP/PFIを組み合わせて検討することが必要ではないか。 | 都道府県によるバックアップの方策については当検討会の対象外と考えますが、広域化や共同化において都道府県に求められる役割については記載を検討いたします。 |
| 3 | 広域化・共同化により機能が集中すると、災害時の影響が大きくなる点に留意する必要がある。 | メリットだけでなくデメリットについても記載を行うように留意します。 |
| 4 | 民間が積極的に新技術の提案を行う動機づけになるような要素や仕組みが必要ではないか。 | コラム等で競争性を確保する対策をした事例紹介や、仕様書等での工夫点を記載することを検討します。 |
| 5 | 自己分析で課題を認識し、その課題をどの手段で解決できるのか、その手段をどのように実現していくのか、検討の幅を広げていけるガイドラインとしてほしい。 | 地方公共団体が自己診断を行うためのステップ0を設定し記載をする予定です。 |